

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

●余市町社会福祉事業費(老人福祉)の一部として

・金子 喜代子(大川町5丁目125)

(故 金子勝彦 殿追善供養として)

一金100,000円

●余市町公共施設建設整備資金の一部として

・山本観光果樹園 一金1,000,000円

(故 山本幸章 殿追善供養として)

11月は労働保険適用促進強化期間です!

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

厚生労働省では「未手続事業の一扫」を年間を通じた主要課題と位置づけたうえで、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしています。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

問合せ ハローワークよいち ☎22-3288

【厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署からのお知らせ】

「必ずチェック 最低賃金!使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **861**円

効力発生效年月日 令和**元**年**10**月**3**日

よいちの人口

令和元年9月30日現在

人口	18,630人 (―15)	異動の内訳	転入	59人
男性	8,644人 (―6)		転出	57人
女性	9,986人 (―9)		出生	9人
世帯数	9,892世帯 (―2)		死亡	26人

※カッコ()内の数字は前月比

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の**税**～

町道民税 4期

納期限

国民健康保険税 5期

11月25日(月)

夜間集合徴収所をご利用ください!

日時 11月25日(月)
午後5時30分～7時

場所 役場1階 税務課窓口
福祉センター本館(富沢町)
※納税相談も実施しています。

納付書をお持ち
ください



催告書は必ずご確認を!

本町では、今月下旬に、町税を納付されていない方に対して催告書を送付します。送付された方につきましては、内容をご確認のうえ、指定期日までに必ず完納するようお願いします。期日を経過し、滞納状態が継続した場合は、法律(地方税法等)に基づき滞納処分(預金、給与、不動産等の差押)となる場合があります。

どうしても納期限内に納税できない場合は…?

事業不振、失業、転職、病気などの理由により納期限内納付が困難な方は、一人で悩まずに、すぐに税務課納税グループへご相談ください。

税金の完納に向けて、お手伝いができればと考えています。



問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116



【北海道からのお知らせ】

法人道民税等の申告等を電子で

法人道民税・事業税および地方法人特別税の申告および各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム(エルタックス)のホームページから利用開始の手続きが必要になります。

エルタックスホームページ

<http://www.eltax.jp/>

道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/dshinkoku/>

問合せ 札幌道税事務所 税務管理部 課税第一課

☎011-281-7834